

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【四半期会計期間】	第204期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	スルガ銀行株式会社
【英訳名】	Suruga Bank Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡野光喜
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市通横町23番地
【電話番号】	(沼津)055-962-0080(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 秋田達也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号 スルガ銀行株式会社 経営管理部
【電話番号】	(東京)03-3279-5527
【事務連絡者氏名】	経営管理部 財務部長 原明弘
【縦覧に供する場所】	スルガ銀行株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号) スルガ銀行株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,053	58,671	63,191	111,241	121,292
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	16,786	22,403	24,624	36,247	46,110
連結中間純利益	百万円	10,224	13,846	15,370	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	21,241	27,607
連結中間包括利益	百万円	8,801	16,900	17,518	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	28,349	30,605
連結純資産額	百万円	204,330	238,182	265,592	222,450	251,816
連結総資産額	百万円	3,556,024	3,836,195	4,136,056	3,769,657	4,098,552
1株当たり純資産額	円	857.00	997.97	1,111.84	933.04	1,055.00
1株当たり 中間純利益金額	円	43.37	58.59	64.92	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	90.11	116.76
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	58.51	64.83	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	90.10	116.60
自己資本比率	%	5.6	6.1	6.3	5.8	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△33,476	72,363	△22,388	△35,060	589,220
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,520	512	△1,223	99,478	5,076
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,767	△1,106	△1,693	△3,221	△2,821
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	43,068	177,761	672,173	105,988	697,472
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,209 (1,017)	2,187 (996)	1,863 (954)	2,164 (1,014)	2,150 (988)
信託財産額	百万円	5	243	1,191	5	625

- (注) 1 当社ならびに国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、平成26年4月1日より銀行に直接雇用された従来連結子会社から銀行に派遣されていた社員(303名)を含んでおりません。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 6 平成24年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期中	第203期中	第204期中	第202期	第203期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	50,125	54,847	58,531	103,160	113,062
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	16,119	22,094	23,860	35,417	45,363
中間純利益	百万円	9,953	13,824	14,980	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	21,069	27,553
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	258,139	258,139	258,139	258,139	258,139
純資産額	百万円	199,778	233,383	258,609	217,768	245,210
総資産額	百万円	3,548,444	3,830,069	4,129,456	3,760,471	4,089,021
預金残高	百万円	3,327,175	3,570,862	3,843,347	3,514,877	3,816,373
貸出金残高	百万円	2,667,015	2,806,589	2,954,255	2,755,395	2,880,085
有価証券残高	百万円	292,308	233,490	225,254	235,432	223,371
1株当たり配当額	円	6.50	7.50	8.50	15.00	17.00
自己資本比率	%	5.6	6.0	6.25	5.7	5.9
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,585 (88)	1,589 (92)	1,605 (863)	1,575 (91)	1,576 (91)
信託財産額	百万円	5	243	1,191	5	625

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、平成26年4月1日より直接雇用となった従来連結子会社から派遣されていた社員(303名)を含んでおりません。また、平均臨時従業員数は平成26年4月1日より直接雇用となった従来連結子会社から派遣されていた臨時従業員を含んでおります。

4 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社ならびに当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金残高は、前連結会計年度に比べ、個人ローン残高(単体)が792億26百万円増加し、全体では739億52百万円増加の2兆9,526億75百万円となりました。

有価証券残高は、前連結会計年度に比べ、19億53百万円増加し、2,208億43百万円となりました。

預金残高は、前連結会計年度に比べ、個人預金が942億15百万円増加し、全体では268億60百万円増加の3兆8,365億18百万円となりました。

連結ベースの当中間連結会計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比45億20百万円増加し、631億91百万円となりました。経常費用は、営業経費等の増加等により、前年同期比22億99百万円増加の385億67百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比22億21百万円増加し、246億24百万円となりました。

中間純利益は、前年同期比15億24百万円増加し153億70百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出等が預金の増加による収入等を上回り、223億88百万円の支出超過(前年同期は723億63百万円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得による支出や有価証券の取得による支出等が有価証券の売却による収入等を上回り、12億23百万円の支出超過(前年同期は5億12百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により16億93百万円の支出超過(前年同期は11億6百万円の支出超過)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比252億98百万円減少し6,721億73百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で509億66百万円、国際業務部門で1億86百万円、全体で511億52百万円、役務取引等収支が国内業務部門で△5億25百万円、国際業務部門で12百万円、全体で△5億12百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で4億円、国際業務部門で46百万円、全体で4億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	47,102	221	—	47,323
	当第2四半期連結累計期間	50,966	186	—	51,152
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	48,712	325	△61	48,977
	当第2四半期連結累計期間	52,871	320	△74	53,118
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,610	104	△61	1,653
	当第2四半期連結累計期間	1,905	134	△74	1,965
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	35	11	—	46
	当第2四半期連結累計期間	△525	12	—	△512
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,220	20	—	6,240
	当第2四半期連結累計期間	6,217	22	—	6,240
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,185	8	—	6,194
	当第2四半期連結累計期間	6,743	10	—	6,753
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△152	51	—	△100
	当第2四半期連結累計期間	400	46	—	446
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,981	51	—	2,033
	当第2四半期連結累計期間	2,165	46	—	2,212
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,133	—	—	2,133
	当第2四半期連結累計期間	1,765	—	—	1,765

- (注) 1 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社ならびに連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円 当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で62億17百万円、国際業務部門で22百万円、全体で62億40百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で67億43百万円、国際業務部門で10百万円、全体で67億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,220	20	6,240
	当第2四半期連結累計期間	6,217	22	6,240
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,401	—	3,401
	当第2四半期連結累計期間	3,573	—	3,573
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,312	17	1,330
	当第2四半期連結累計期間	1,188	21	1,209
うち信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	88	—	88
	当第2四半期連結累計期間	89	—	89
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	844	—	844
	当第2四半期連結累計期間	830	—	830
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	175	—	175
	当第2四半期連結累計期間	147	—	147
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	6	2	9
	当第2四半期連結累計期間	4	1	6
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	392	—	392
	当第2四半期連結累計期間	384	—	384
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,185	8	6,194
	当第2四半期連結累計期間	6,743	10	6,753
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	439	8	447
	当第2四半期連結累計期間	436	10	446

(注) 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,443,922	120,402	3,564,324
	当第2四半期連結会計期間	3,680,003	156,515	3,836,518
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,221,775	—	1,221,775
	当第2四半期連結会計期間	1,245,843	—	1,245,843
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,190,349	—	2,190,349
	当第2四半期連結会計期間	2,407,354	—	2,407,354
うちその他	前第2四半期連結会計期間	31,797	120,402	152,200
	当第2四半期連結会計期間	26,805	156,515	183,320
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,443,922	120,402	3,564,324
	当第2四半期連結会計期間	3,680,003	156,515	3,836,518

- (注) 1 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。  
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3 定期性預金＝定期預金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,804,484	100.00	2,952,675	100.00
製造業	60,963	2.17	67,129	2.27
農業、林業	6,324	0.22	5,763	0.19
漁業	741	0.03	471	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.00	—	—
建設業	26,368	0.94	22,925	0.78
電気・ガス・熱供給・水道業	8,115	0.29	5,917	0.20
情報通信業	1,916	0.07	1,689	0.06
運輸業、郵便業	14,199	0.51	13,745	0.47
卸売業、小売業	51,007	1.82	49,173	1.66
金融業、保険業	58,002	2.07	66,568	2.25
不動産業、物品賃貸業	87,339	3.11	82,900	2.81
各種サービス業	51,772	1.85	45,277	1.53
国・地方公共団体	21,588	0.77	19,414	0.66
その他	2,416,130	86.15	2,571,704	87.10
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,804,484	—	2,952,675	—

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	625	100.00	1,191	100.00
合計	625	100.00	1,191	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	625	100.00	1,191	100.00
合計	625	100.00	1,191	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前連結会計年度 47百万円 当中間連結会計期間 47百万円

2 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度ならびに当中間連結会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度ならびに当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

4 信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.62
2. 連結における自己資本の額	2,626
3. リスク・アセットの額	22,600
4. 連結総所要自己資本額	904

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.53
2. 単体における自己資本の額	2,576
3. リスク・アセットの額	22,344
4. 単体総所要自己資本額	893

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,457	7,518
危険債権	23,167	19,910
要管理債権	21,087	20,642
正常債権	2,771,689	2,926,158

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

(注) 平成26年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	258,139	—	30,043	—	18,585

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	12,702	4.92
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,689	4.14
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	8,829	3.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,027	2.33
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
シィアンドシィ・システム 株式会社	東京都千代田区四番町4番地9号	5,104	1.97
S A J A P (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,589	1.77
計	—	78,446	30.38

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,689千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,027千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として21,156千株(発行済株式数に対する割合8.19%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,156,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,695,700	2,366,957	—
単元未満株式	普通株式 287,048	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	2,366,957	—

(注) 1 平成26年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

2 平成26年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	21,156,500	—	21,156,500	8.19
計	—	21,156,500	—	21,156,500	8.19

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	700,543	675,033
コールローン及び買入手形	183,295	168,277
商品有価証券	39	60
金銭の信託	905	1,036
有価証券	※1,※7,※10 218,890	※1,※7,※10 220,843
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 2,878,723	※2,※3,※4,※5,※6,※8 2,952,675
外国為替	※6 3,858	※6 2,595
リース債権及びリース投資資産	※7 5,558	※7 5,146
その他資産	※7 39,580	※7 44,792
有形固定資産	※9 48,971	※9 49,016
無形固定資産	30,995	30,985
退職給付に係る資産	5,268	2,586
繰延税金資産	3,222	2,805
支払承諾見返	4,108	3,680
貸倒引当金	△25,410	△23,478
資産の部合計	4,098,552	4,136,056
<b>負債の部</b>		
預金	3,809,658	3,836,518
借入金	※7 2,805	※7 2,495
外国為替	5	21
その他負債	25,189	23,000
賞与引当金	667	709
役員賞与引当金	140	—
退職給付に係る負債	278	238
役員退職慰労引当金	2,902	3,001
睡眠預金払戻損失引当金	282	200
偶発損失引当金	523	414
繰延税金負債	174	184
支払承諾	4,108	3,680
負債の部合計	3,846,735	3,870,464
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	20,278	20,735
利益剰余金	203,340	214,417
自己株式	△16,626	△16,339
株主資本合計	237,035	248,856
その他有価証券評価差額金	10,955	13,169
繰延ヘッジ損益	△13	△27
退職給付に係る調整累計額	1,617	1,488
その他の包括利益累計額合計	12,560	14,630
新株予約権	406	214
少数株主持分	1,813	1,891
純資産の部合計	251,816	265,592
負債及び純資産の部合計	4,098,552	4,136,056

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	58,671	63,191
資金運用収益	48,977	53,118
(うち貸出金利息)	47,467	51,587
(うち有価証券利息配当金)	1,106	1,043
役務取引等収益	6,240	6,240
その他業務収益	2,033	2,212
その他経常収益	※1 1,419	※1 1,620
経常費用	36,268	38,567
資金調達費用	1,653	1,966
(うち預金利息)	1,622	1,932
役務取引等費用	6,194	6,753
その他業務費用	2,133	1,765
営業経費	22,494	24,654
その他経常費用	※2 3,791	※2 3,427
経常利益	22,403	24,624
特別利益	140	20
固定資産処分益	51	0
新株予約権戻入益	88	20
特別損失	85	630
固定資産処分損	85	630
税金等調整前中間純利益	22,458	24,015
法人税、住民税及び事業税	7,722	8,167
法人税等調整額	850	416
法人税等合計	8,573	8,584
少数株主損益調整前中間純利益	13,885	15,430
少数株主利益	38	60
中間純利益	13,846	15,370

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	13,885	15,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,005	2,230
繰延ヘッジ損益	10	△14
退職給付に係る調整額	—	△128
その他の包括利益合計	3,015	2,087
中間包括利益	16,900	17,518
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,848	17,441
少数株主に係る中間包括利益	51	77

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	19,547	179,511	△17,194	211,908
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,004		△2,004
中間純利益			13,846		13,846
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分		663		598	1,262
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	663	11,842	547	13,052
当中間期末残高	30,043	20,211	191,354	△16,647	224,961

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,097	△15	8,082	784	1,675	222,450
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,004
中間純利益						13,846
自己株式の取得						△51
自己株式の処分						1,262
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2,992	10	3,002	△374	51	2,679
当中間期変動額合計	2,992	10	3,002	△374	51	15,732
当中間期末残高	11,089	△4	11,084	409	1,727	238,182

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	20,278	203,340	△16,626	237,035
会計方針の変更による累積的影響額			△2,046		△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	20,278	201,294	△16,626	234,989
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,247		△2,247
中間純利益			15,370		15,370
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分		457		324	781
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	457	13,122	286	13,866
当中間期末残高	30,043	20,735	214,417	△16,339	248,856

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	251,816
会計方針の変更による累積的影響額							△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	249,770
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,247
中間純利益							15,370
自己株式の取得							△37
自己株式の処分							781
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,213	△14	△128	2,070	△192	77	1,955
当中間期変動額合計	2,213	△14	△128	2,070	△192	77	15,822
当中間期末残高	13,169	△27	1,488	14,630	214	1,891	265,592

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	22,458	24,015
減価償却費	1,901	2,822
のれん償却額	64	64
貸倒引当金の増減(△)	△2,004	△1,931
賞与引当金の増減額(△は減少)	27	42
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△80	△140
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△397	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△516
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	98	98
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	44	△81
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△11	△109
資金運用収益	△48,977	△53,118
資金調達費用	1,653	1,966
有価証券関係損益(△)	290	△85
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△7	△40
固定資産処分損益(△は益)	33	630
新株予約権戻入益	△88	△20
商品有価証券の純増(△)減	△14	△21
貸出金の純増(△)減	△49,582	△73,951
預金の純増減(△)	54,233	26,860
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△530	△310
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△232	210
コールローン等の純増(△)減	54,448	15,018
外国為替(資産)の純増(△)減	384	1,262
外国為替(負債)の純増減(△)	△11	16
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	118	411
資金運用による収入	49,113	52,924
資金調達による支出	△1,575	△1,735
その他	524	△5,826
小計	81,881	△11,545
法人税等の支払額	△9,518	△10,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,363	△22,388
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△28,188	△36,462
有価証券の売却による収入	23,350	23,473
有価証券の償還による収入	11,612	15,286
金銭の信託の増加による支出	-	△90
金銭の信託の減少による収入	58	-
有形固定資産の取得による支出	△1,538	△1,503
有形固定資産の売却による収入	110	0
無形固定資産の取得による支出	△4,891	△1,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	512	△1,223

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,004	△2,247
自己株式の取得による支出	△51	△37
自己株式の売却による収入	949	592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,106	△1,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,773	△25,298
現金及び現金同等物の期首残高	105,988	697,472
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 177,761	※1 672,173

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

連結子会社名

スルガスタッフサービス株式会社

ダイレクトワン株式会社

SDP株式会社

株式会社エイ・ピー・アイ

スルガカード株式会社

スルガ・キャピタル株式会社

スルガコンピューターサービス株式会社

中部債権回収株式会社

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

SDPセンター株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

#### (2) 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行なっております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

(イ)破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は1,960百万円(前連結会計年度は4,975百万円)であります。

(ロ)破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間における計上額はありません。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行なっております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金ならびに日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ならびに支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が3,158百万円減少し、利益剰余金が2,046百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益ならびに税金等調整前中間純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社ならびに関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	861百万円	862百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,235百万円	1,174百万円
延滞債権額	33,761百万円	31,085百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	304百万円	313百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,607百万円	20,329百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	55,909百万円	52,902百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,794百万円	1,606百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	1,512百万円	631百万円
その他資産(割賦債権)	446百万円	208百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,780百万円	750百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券等	145,712百万円	145,526百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	200百万円	200百万円
保証金等	4,585百万円	4,457百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,408,893百万円	1,434,816百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,406,053百万円	1,431,586百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社ならびに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	38,532百万円	36,200百万円

※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	50百万円	50百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	508百万円	971百万円
償却債権取立益	456百万円	367百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	1,907百万円	1,588百万円
債権売却損	1,160百万円	1,014百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式					
普通株式	22,361	30	778	21,614	(注)1、2
合計	22,361	30	778	21,614	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加30千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少778千株は、ストック・オプション行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			409		
連結 子会社	—		—			—		
合計			—			409		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,004	8.5	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,773	利益剰余金	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月12日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式					
普通株式	21,557	19	420	21,156	(注) 1、2
合計	21,557	19	420	21,156	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加19千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少420千株は、ストック・オプション行使によるもの420千株ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		214			
連結 子会社	—		—		—			
合計			—		214			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	2,247	9.5	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,014	利益剰余金	8.5	平成26年9月30日	平成26年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	181,975百万円	675,033百万円
定期預け金	△65百万円	△65百万円
普通預け金	△2,171百万円	△2,249百万円
その他預け金	△1,978百万円	△545百万円
現金及び現金同等物	177,761百万円	672,173百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	700,543	700,543	—
(2) コールローン及び買入手形	183,295	183,295	—
(3) 金銭の信託	905	905	—
(4) 有価証券	209,461	209,159	△302
満期保有目的の債券	145,224	144,921	△302
その他有価証券	64,237	64,237	—
(5) 貸出金	2,878,723		
貸倒引当金 ※1	△24,239		
	2,854,483	2,858,589	4,105
資産計	3,948,689	3,952,492	3,803
(1) 預金	3,809,658	3,810,882	1,224
負債計	3,809,658	3,810,882	1,224
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(48)	(48)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	848	848	—
デリバティブ取引計	799	799	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

※2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	675,033	675,033	—
(2) コールローン及び買入手形	168,277	168,277	—
(3) 金銭の信託	1,036	1,036	—
(4) 有価証券	210,506	210,164	△342
満期保有目的の債券	145,182	144,840	△342
その他有価証券	65,323	65,323	—
(5) 貸出金	2,952,675		
貸倒引当金 ※1	△22,379		
	2,930,295	2,934,305	4,010
資産計	3,985,150	3,988,817	3,667
(1) 預金	3,836,518	3,838,331	1,813
負債計	3,836,518	3,838,331	1,813
デリバティブ取引 ※2			—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,232	5,232	—
デリバティブ取引計	5,207	5,207	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

※2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ならびに内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保ならびに保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)ならびに通貨関連取引(通貨先物)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式 ※1、※2	3,007	2,989
② 組合出資金等 ※3	5,560	6,484
合計	8,567	9,473

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

※2 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行なっております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行なっております。

※3 組合出資金等は、組合出資金ならびに非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式ならびに関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	145,224	144,921	△302
合計		145,224	144,921	△302

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	145,182	144,840	△342
合計		145,182	144,840	△342

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,910	16,887	15,023
	債券	2,543	2,494	48
	国債	38	38	0
	地方債	171	170	1
	社債	2,332	2,286	46
	その他	15,711	12,930	2,781
	小計	50,165	32,312	17,852
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,500	9,592	△1,092
	債券	206	206	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	206	206	△0
	その他	5,365	5,513	△147
	小計	14,071	15,312	△1,240
合計		64,237	47,624	16,612

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	35,053	17,288	17,765
	債券	2,370	2,325	44
	国債	—	—	—
	地方債	271	270	1
	社債	2,099	2,055	43
	その他	16,956	13,552	3,403
	小計	54,380	33,166	21,214
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,162	9,203	△1,041
	債券	160	160	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	160	160	△0
	その他	2,620	2,641	△20
	小計	10,943	12,005	△1,062
合計		65,323	45,171	20,152

### 3. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行なっております。

なお、前連結会計年度ならびに当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

#### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

#### 2 その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,096
その他有価証券	16,872
満期保有目的の債券への振替分	224
(△)繰延税金負債	6,019
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,076
(△)少数株主持分相当額	121
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,955

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	20,527
その他有価証券	20,344
満期保有目的の債券への振替分	182
(△)繰延税金負債	7,220
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,307
(△)少数株主持分相当額	138
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,169

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	4,575	—	△48	△48
	売建	2,676	—	△40	△40
	買建	1,898	—	△8	△8
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△48	△48	

(注) 1 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	3,042	—	△24	△24
	売建	1,814	—	△108	△108
	買建	1,228	—	83	83
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△24	△24

(注) 1 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額ならびに時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,897	2,852	△2
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,897	2,852	△2
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△2

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,857	2,842	△3
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,857	2,842	△3
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△3

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 159,691	— —	— 850
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	850

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 161,021	— —	— 5,235
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額ならびに科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	26百万円	17百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
新株予約権戻入益	88百万円	20百万円

3. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行なっております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	54,694	3,976	58,671	—	58,671
(2) セグメント間の 内部経常収益	152	2,446	2,598	△2,598	—
計	54,847	6,422	61,270	△2,598	58,671
セグメント利益	22,094	412	22,507	△104	22,403
セグメント資産	3,830,069	35,335	3,865,405	△29,209	3,836,195

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△104百万円は、のれんの償却額△64百万円、持分法による投資損失△30百万円、セグメント間取引消去額△8百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△29,209百万円は、セグメント間の相殺額△29,167百万円ならびに持分法適用の関連会社株式の調整額△41百万円であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	58,375	5,170	63,546	△354	63,191
(2) セグメント間の 内部経常収益	155	967	1,123	△1,123	—
計	58,531	6,137	64,669	△1,477	63,191
セグメント利益	23,860	817	24,677	△53	24,624
セグメント資産	4,129,456	38,691	4,168,147	△32,090	4,136,056

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△354百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整△355百万円、持分法による投資利益0百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△53百万円は、のれんの償却額△64百万円、持分法による投資利益0百万円、セグメント間取引消去額10百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△32,090百万円は、セグメント間の相殺額△32,053百万円ならびに持分法適用の関連会社株式の調整額△37百万円であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行」のセグメント利益が13百万円増加しております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

##### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,467	11,204	58,671

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,587	11,604	63,191

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	—	64	64
当中間期末残高	—	2,395	2,395

(注) その他の金額は、貸金業務を行なう連結子会社に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	—	64	64
当中間期末残高	—	2,265	2,265

(注) その他の金額は、貸金業務を行なう連結子会社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,055円00銭	1,111円84銭

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	58.59	64.92
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	13,846	15,370
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	13,846	15,370
普通株式の期中平均株式数	千株	236,316	236,755
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	58.51	64.83
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	329	330
うち新株予約権	千株	329	330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が8円65銭減少し、1株当たり中間純利益金額が0円03銭増加、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が0円03銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告等を行ない、現在も訴訟係属中です。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	700,300	674,701
コールローン	183,295	168,277
商品有価証券	39	60
金銭の信託	905	1,036
有価証券	※1, ※7, ※9 223,371	※1, ※7, ※9 225,254
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,880,085	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,954,255
外国為替	※6 3,858	※6 2,595
その他資産	31,293	37,379
その他の資産	※7 31,293	※7 37,379
有形固定資産	47,575	47,662
無形固定資産	28,389	28,430
前払年金費用	2,772	865
繰延税金資産	3,623	3,173
支払承諾見返	4,114	4,322
貸倒引当金	△20,603	△18,558
資産の部合計	4,089,021	4,129,456
<b>負債の部</b>		
預金	3,816,373	3,843,347
外国為替	5	21
その他負債	18,857	18,292
未払法人税等	10,582	8,137
リース債務	717	570
その他の負債	7,557	9,585
賞与引当金	614	672
役員賞与引当金	140	—
退職給付引当金	—	576
役員退職慰労引当金	2,899	2,998
睡眠預金払戻損失引当金	282	200
偶発損失引当金	523	414
支払承諾	4,114	4,322
負債の部合計	3,843,810	3,870,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,362	19,819
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	776	1,233
利益剰余金	201,421	212,108
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	171,378	182,065
固定資産圧縮積立金	55	55
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	68,291	78,978
自己株式	△16,626	△16,339
株主資本合計	234,200	245,632
その他有価証券評価差額金	10,614	12,791
繰延ヘッジ損益	△12	△27
評価・換算差額等合計	10,602	12,763
新株予約権	406	214
純資産の部合計	245,210	258,609
負債及び純資産の部合計	4,089,021	4,129,456

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	54,847	58,531
資金運用収益	46,982	50,697
(うち貸出金利息)	45,477	49,181
(うち有価証券利息配当金)	1,098	1,031
役務取引等収益	5,833	5,830
その他業務収益	325	183
その他経常収益	※1 1,705	※1 1,820
経常費用	32,752	34,671
資金調達費用	1,639	1,956
(うち預金利息)	1,622	1,933
役務取引等費用	6,230	6,791
その他業務費用	587	49
営業経費	※2 21,159	※2 23,193
その他経常費用	※3 3,136	※3 2,681
経常利益	22,094	23,860
特別利益	※4 121	※4 20
特別損失	※5 85	※5 626
税引前中間純利益	22,131	23,254
法人税、住民税及び事業税	7,405	7,885
法人税等調整額	902	388
法人税等合計	8,307	8,273
中間純利益	13,824	14,980

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	45	18,631	30,043	55	103,032	44,516
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,004
中間純利益								13,824
自己株式の取得								
自己株式の処分			663	663				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	663	663	—	—	—	11,819
当中間期末残高	30,043	18,585	709	19,295	30,043	55	103,032	56,336

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	177,646	△17,194	209,127	7,869	△13	7,856	784	217,768
当中間期変動額								
剰余金の配当	△2,004		△2,004					△2,004
中間純利益	13,824		13,824					13,824
自己株式の取得		△51	△51					△51
自己株式の処分		598	1,262					1,262
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				2,949	10	2,959	△374	2,584
当中間期変動額合計	11,819	547	13,030	2,949	10	2,959	△374	15,615
当中間期末残高	189,466	△16,647	222,157	10,819	△2	10,816	409	233,383

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043	55	103,032	68,291
会計方針の変更による 累積的影響額								△2,046
会計方針の変更を反映 した当期首残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043	55	103,032	66,244
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,247
中間純利益								14,980
自己株式の取得								
自己株式の処分			457	457				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	457	457	—	—	—	12,733
当中間期末残高	30,043	18,585	1,233	19,819	30,043	55	103,032	78,978

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	201,421	△16,626	234,200	10,614	△12	10,602	406	245,210
会計方針の変更による 累積的影響額	△2,046		△2,046					△2,046
会計方針の変更を反映 した当期首残高	199,375	△16,626	232,154	10,614	△12	10,602	406	243,163
当中間期変動額								
剰余金の配当	△2,247		△2,247					△2,247
中間純利益	14,980		14,980					14,980
自己株式の取得		△37	△37					△37
自己株式の処分		324	781					781
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				2,176	△15	2,160	△192	1,967
当中間期変動額合計	12,733	286	13,477	2,176	△15	2,160	△192	15,445
当中間期末残高	212,108	△16,339	245,632	12,791	△27	12,763	214	258,609

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

#### 2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式ならびに関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行なっております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は1,226百万円(前事業年度は3,713百万円)であります。

(ロ) 破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

### 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行なっております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ならびに支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が3,158百万円減少し、繰越利益剰余金が2,046百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益ならびに税引前中間純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が8円65銭減少し、1株当たり中間純利益金額が0円03銭増加、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が0円03銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	6,852百万円	6,852百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	859百万円	834百万円
延滞債権額	29,217百万円	26,456百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	304百万円	313百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,607百万円	20,329百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	50,989百万円	47,933百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,794百万円	1,606百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産	一百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券等	145,712百万円	145,526百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	200百万円	200百万円
保証金等	4,504百万円	4,375百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,404,397百万円	1,431,864百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,401,557百万円	1,428,634百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	50百万円	50百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	927百万円	1,326百万円
償却債権取立益	330百万円	239百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,220百万円	1,215百万円
無形固定資産	599百万円	1,504百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	1,426百万円	993百万円
債権売却損	1,044百万円	870百万円

※4 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
新株予約権戻入益	88百万円	20百万円
固定資産処分益	33百万円	一百万円

※5 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産処分損	85百万円	626百万円

(有価証券関係)

子会社株式ならびに関連会社株式  
前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式ならびに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	5,952	5,952
関連会社株式	900	900
合計	6,852	6,852

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第204期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,014百万円
1株当たりの中間配当金	8円50銭
支払請求の効力発生日ならびに支払開始日	平成26年12月11日

##### (2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	625	100.00	1,191	100.00
合計	625	100.00	1,191	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	625	100.00	1,191	100.00
合計	625	100.00	1,191	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産  
前事業年度47百万円 当中間会計期間47百万円
- 2 共同信託他社管理財産については、前事業年度ならびに当中間会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
- 3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度ならびに当中間会計期間の取扱残高はありません。
- 4 信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

##### (3) その他

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告等を行ない、現在も訴訟係属中です。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

スルガ銀行株式会社

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第204期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。